

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項又は第五十一条の十四第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者又は指定一般相談支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十六年十二月五日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類又は一般 相談支援事 業者	指定年月 日
特定非営利 活動法人わ かくさもえ ぎ	大和郡山市九条 町二九五―一	わかくさも えぎ障害者 生活支援セ ンター	大和郡山市九 条町二九五― 一	居宅介護 重度訪問介 護 生活介護 短期入所	平成二十 六年十二 月一日
一般社団法 人ハンド・ イン・ハン ド	大和郡山市西岡 町六一六	ハンド・イ ン・ハンド 24	大和郡山市西 岡町六一六	居宅介護 重度訪問介 護 行動支援 同行支援	平成二十 六年十二 月一日
アイ・スタ イル株式会 社	大和郡山市小泉 町五〇五―一	訪問介護A i	大和郡山市小 泉町五〇五― 一	居宅介護 重度訪問介 護 同行支援	平成二十 六年十二 月一日
株式会社T &K Off ice	磯城郡田原本町 大字黒田二七九 ―八	ショートス テイつきひ	磯城郡川西町 大字吐田八七 ―一	短期入所	平成二十 六年十二 月一日

特定非営利 活動法人郷	天理市内馬場町 一五〇―四	酢香野	天理市富堂町 二〇九―三	生活介護	平成二十 六年十二 月一日
特定非営利 活動法人生 活支援セン ターもちつ もたれつ	大和高田市本 町六一―八	生活支援セ ンターもち つもたれつ (相談支援 事業)	大和高田市 内本町六一―八	地域移行支 援 地域定着支 援	平成二十 六年十二 月一日
社会福祉法 人朱鳥会	高市郡明日香村 大字飛鳥四六九	相談支援事 業所あすか	高市郡高取町 大字市尾一〇 七五	地域移行支 援 地域定着支 援	平成二十 六年十二 月一日